

書末顛議會

						記 録 者	主 事 石 川 純	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査	グループ員
件 名		令和6年度第2回次長会議						
年 月 日		令和6年6月21日（金）						
時 間		午前9時～午前11時						
場 所		5階第3委員会室						
欠 席 者		なし						
内 容	【付議事項】 1 「わがまちクリーン大作戦」に係る実施方法の見直しについて 資料に基づき、生活環境課より説明 ≪主な意見・質疑≫ ・ 不法投棄物を発見した際の連絡を翌日とするのはなぜか。 ⇒ 不法投棄物に関する対応は、通常の閉庁日においても原則行っていない状況であり、日直が連絡を受けた場合には翌開庁日に対応を行っている。 - 一斉清掃においても、以前は、参加者数等の把握を行っていたことから、全課体制で職員が出勤し、当日の回収等の対応をしていたところであるが、令和5年3月の実施手法の見直し以降は、職員は出勤していない状況であり、出勤する場合も少数となっていることから、必要に応じて、当日はメールやFAXのみで連絡をいただき、原則は翌開庁日に連絡をいただき対応する流れとしている。 ・ 保険の適用はあるのか。 ⇒ 住民自治組織それぞれでボランティア保険に入っている形としている。 - 市では、イベント等における事故に対応するため、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入しているが、保険適用を受けるには、市が主催し、参加人数等を把握する必要があるため、現在の実施手法では、対象外であると認識している。 ⇒ 事故対応等を考慮すると、一定数職員が出勤した方が良いのではないかと。 ⇒ 再度、実施手法等の見直しに合わせて、保険や人員配置について整理する。 ・ 防災無線の放送がなくなってから、参加者が少なくなったように感じている。防災無線により背中を押される人もいるため、放送は必要であるとする。 ⇒ 住民自治組織代表者からも同様の声をいただいている。 ⇒ 防災無線廃止以降、住民自治組織ではどのように周知されていたのか。 ⇒ 班長から回覧板で連絡をしていた。住民自治組織からは市で態度決定して欲しいという要望をいただいている。 ・ 令和5年3月の変更の際も、業務効率化やその他の課題解決のために見直しを行ったものであり、アンケート結果を見れば、防災無線に係るもの以外は概ね市民理解を得ているものと判断できる。今回の変更については、担当課の案のとおりで良いと思う。あとは地域への説明を丁寧に行っていくことが重要であるとする。							
	2 市民窓口ステーションの開庁時間について							

資料に基づき、市民窓口課より説明 《主な意見・質疑》 ⇒ → 3 ノーコードツールの試験運用について 資料に基づき、デジタル都市推進課より説明 《主な意見・質疑》 試験運用の後に利用契約を締結する場合、どの程度の予算が必要か。 ⇒ 現在の想定では、400 アカウントで 460 万円程度になる。予算を縮減するために、各課で1 アカウントとするなどの契約の方法も考えられる。 G I Sや電子申請など、これまでも様々なツールが導入されてきたが、使いこなせず中途半端な状態となっている。全体としてシステムの在り方を整理していただきたい。 ⇒ デジタル都市推進課から、各課へ様々な利用方法の提案をさせていただいている。また、デジタル人材育成研修を通して、使いこなせる職員を育成していきたい。 他にもアプリがあるなかで、kintone の優位性は何か。 ⇒ 利用者が圧倒的に多く、自治体の実例が収集しやすいことがメリットとして挙げられる。他の自治体の実例がそのまま使えることも多い。 【その他】 総務部次長より、文書管理システムの導入に向けて、プロポーザル方式で進める予定であり、システム構築や関係例規の整備に向け、庁内でワーキンググループを立ち上げたいと考えている。ご協力をお願いしたいとの報告があった。			
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	部分公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条5号該当）意思決定過程
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	方針決定後